

自転車競技場の令和5年度管理状況

様式 1

| | |
|-------------------|--|
| 施設所管課 | 文化観光スポーツ部スポーツ振興課 |
| 施設管理者 | (一財)内灘町公共施設管理公社 |
| 指定期間 | 令和5年年4月1日～令和10年3月31日 |
| 中期経営目標 (R5～R9) | ①利用者数を5年間で5%増加させます。 ②利用者アンケートによる満足度は、利用者サービス及び施設の維持・管理ともに引き続き95%以上を維持します。 |

1 中期経営目標達成に向けたサービス向上・利用促進等の取組

(1) 実績

| 項目 | 実施内容 |
|---------------|--|
| ① サービス向上・利用促進 | 【接客及びお客様対応】 <ul style="list-style-type: none"> ・接客・電話対応などは、利用者ではなく「お客様」という気持ちで接している ・内灘町管理公社独自の接客研修に参加する ・400mトラックの利用で早朝など時間外の利用についてできる限り対応している ・変わり種自転車利用者がトラック利用者と重複しないよう安全確保に努める |
| ② 広報活動 | 【施設の情報提供・広告・広報】 <ul style="list-style-type: none"> ・総合公園ガイドマップに掲載、各施設利用者に配布 ・サイクリングターミナルHPに掲載 (https://nadasta.com/) ・総合公園各施設利用者への利用促進周知活動を行った |

(2) 令和6年度における取組内容の見直し等

| 実施内容 |
|---|
| 利用促進のため、400mトラックの利用で早朝など時間外の利用について、可能な限り対応する。 |

2 中期経営目標の進捗状況

| 測定指標 | H29-R1平均 (基準値) | R3年度 | R4年度 | R5年度 | 前年度比 | 基準値比 | R9年度 (目標値) |
|-------------------------|-------------------|--------|--------|--------|-----------|----------|---------------|
| (1) 利用者数(人) | 6,524人 | 3,942人 | 6,257人 | 5,280人 | 84.4% | 80.9% | 6,900人 |
| (2) 貸館稼働率(%) | | | | | .0ポイント | .0ポイント | |
| (3) 利用者アンケート における満足度 | | | | | | | |
| 利用者サービス(%) | 94.7 | 97.4 | 97.0 | 96.9 | -1.10ポイント | 2.20ポイント | 95.0 |
| 施設の維持管理(%) | 96.7 | 97.0 | 98.6 | 91.7 | -6.90ポイント | -5.0ポイント | 95.0 |

※基準値は中期経営目標における基準値

<利用者数、貸館稼働率など利用指標に係る増減理由>

| 指標 | 対前年度増減理由 | 対基準値増減理由 |
|------|---|----------|
| 利用者数 | 熱中症警戒アラート発令により利用制限が増え、7月～8月の変わり種自転車の利用が極端に少なくなったため。 | |

<利用者アンケート結果（令和5年4月～令和6年3月実施 有効回答数32件）>

| 項目 | 回答 | | | |
|------------|------|------|------|-----|
| | 良い | 概ね良い | やや悪い | 悪い |
| 利用者サービス(%) | 35.2 | 61.7 | 3.1 | 0.0 |
| 施設の維持管理(%) | 32.5 | 59.2 | 6.5 | 1.8 |

3 施設等の維持管理

| 項目 | 実施内容 |
|------------|--|
| (1) 清掃 | <ul style="list-style-type: none"> ・400mトラック 午前・午後に巡回点検 (砂や小さな木くずなどを見落とさないよう努めた) ・駐車場、競技場内他 午前・午後に巡回点検 |
| (2) 設備保守点検 | <ul style="list-style-type: none"> ・管理人が巡回 |
| (3) 植栽維持管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・芝刈り、芝清掃 年6回 ・除草剤散布 年2回 ・施肥、殺虫剤散布 年2回 |
| (4) 警備 | <ul style="list-style-type: none"> ・競技場内 2回/日 業務員による巡回点検 ・管理棟、自転車格納庫 1回/日 業務員による巡回点検 |
| (5) 小規模修繕 | |

4 管理運営体制

| 項目 | 実施内容 |
|------------------------|--|
| (1) 緊急時の対応・安全管理などの危機管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡網の作成 |
| (2) 個人情報の管理状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・公社規定を厳格に遵守 ・指定管理者制度についての研修の中で個人情報保護についても実施 |

5 収支状況

(1) 使用許可等の状況

(単位：件)

| 項目 | 許可件数 | 不許可件数 | 不許可理由 |
|----------|-------|-------|-------|
| 400mトラック | 3,761 | 0 | |
| 変わり種自転車 | 1,519 | 0 | |
| 合計 | 5,280 | 0 | |

(2) 使用料の収入実績（利用料金の収入及び減免の状況）

(単位：千円)

| 項目 | 収入額 | 減免額 | 減免理由 |
|----------|-------|-----|--------------------------------|
| 400mトラック | 626 | 42 | 石川県体育施設管理規則第15条の規定による県体、強化選手等 |
| 変わり種自転車 | 553 | 31 | 石川県体育施設管理規則第6条の規定による7日、スポーツの日等 |
| 合計 | 1,179 | 73 | |

(3) 収支決算

(単位：千円)

| 収 入 | | 支 出 | |
|----------|-------|-------|-------|
| 指定管理料 | 3,736 | 法定福利費 | 0 |
| 利用料収入 | 1,180 | 消耗品費 | 0 |
| 冷暖房費収入 | 46 | 印刷製本費 | 46 |
| 雑入 | 0 | 燃料費 | 38 |
| | | 光熱水費 | 885 |
| | | 修繕費 | 65 |
| | | 通信運搬費 | 12 |
| | | 保険料 | 152 |
| | | 委託料 | 4,170 |
| | | 租税公課費 | 0 |
| 合 計 ① | 4,962 | 合 計 ② | 5,368 |
| 収支差額 ①-② | ▲ 407 | | |

6 利用者からの意見、苦情、要望

| 年 月 | 内 容 | 対 応 |
|-----|-----------|---------------|
| | 案内表示について | 総合公園ガイドマップを配布 |
| | トイレが汚れている | 日々の清掃を徹底した |

7 事故、故障等

| 年 月 | 内 容 | 対 応 |
|-----|-----|-----|
| | なし | |

8 その他報告事項など

| |
|--|
| |
|--|

9 評価結果

| 評価項目 | 評価 | 所見（工夫・改善点） |
|----------------------------------|----|--|
| (1) 中期経営目標の達成に向けたサービス向上・利用促進等の取組 | C | <ul style="list-style-type: none"> ・ 変わり種自転車の利用促進をはかるため、劣化した自転車を修理し安全な利用に努めている。 ・ 総合公園ガイドマップに自転車競技場も掲載し、隣接施設利用者に配布するなど利用促進に努めている。 ・ トラック競技人口及び一般の利用（変わり種自転車）が増加するような企画を行っていない。自転車競技連盟と連携するなど、自主事業の検討をすること。 |
| (2) 施設等の維持管理 | C | <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員が毎日コースを巡回点検し、木くずなどがないか確認するなど、安全確保を図っている。 ・ 芝管理等、専門的知識が必要な業務については外部委託を行い、適切な管理が実施されている。 ・ 自転車のパンク修理や空気圧調整など整備・調整ができる限り直営で行っており、経費の削減を図っている。 ・ 指定管理者である内灘町公共施設管理公社と外部委託している自転車競技連盟との間で業務の分担が不明確になることがあり、改善が必要である。 |
| (3) 管理運営体制 | C | <ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な職員配置がなされている。また、非常時の連絡体制やマニュアルが定められ、安全対策が適切である。 |
| 総合評価 | C | <ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車競技の競技力向上や、県民がより自転車に親しみやすい環境をつくるため、積極的な利用促進策の検討が必要である。 |

○ 評価基準

- A（優）：仕様書等に定める水準を大いに上回っており、その結果、優れた実績をあげている
- B（良）：仕様書等に定める水準を上回っている
- C（可）：概ね仕様書等に定める水準どおり実施されている
- D（不可）：仕様書等に定める水準を下回っており、改善を要する部分がある

○ 総合評価

- A（優）：優れた管理運営がなされており、かつ、十分な実績をあげている
- B（良）：優れた管理運営がなされている
- C（可）：適正な管理運営がなされている
- D（不可）：改善が必要である

10 助言・指摘事項

| |
|--|
| |
|--|